

職長・安全衛生責任者教育(建設業)

労働安全衛生法第60条に基づいた職長教育を実施してまいりましたが、建設現場では、職長が安全衛生責任者を兼務することが多いため、「職長教育」と「安全衛生責任者教育」との、一体的な教育を実施することが合理的であることから「職長・安全衛生責任者教育」を実施しております。

新たに職務に就くことになった職長、現場監督者、安全衛生責任者の方々に受講いただき、安全衛生管理体制の一層の充実に努められますようご案内申し上げます。

- 【日 時】 平成30年10月9日(火)・10日(水) 8:50~17:00 (受付8:30)
 ※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。
- 【会 場】 (公財) 岩手労働基準協会・盛岡支部研修センター ◎駐車場あり
 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076
- 【受 講 料】 会 員 13, 392円 (消費税8%込) (受講料 11,880円 テキスト代 1,512円)
 非会員 14, 472円 (消費税8%込) (受講料 12,960円 テキスト代 1,512円)
- 【申込締切日】 9月18日(火) ただし先着50名に達し次第締切らせていただきます。
 締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますので
 ご注意ください。
- 【キャンセルの取扱】 10月2日(火) 以降の取り消し及び欠席については受講料はお返しできません。
- 【申 込 方 法】 空き状況を確認のうえ、裏面の「受講申込書」により受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。(FAX可)
 〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076・FAX 019-681-1018
 ※ 銀行送金の場合は締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

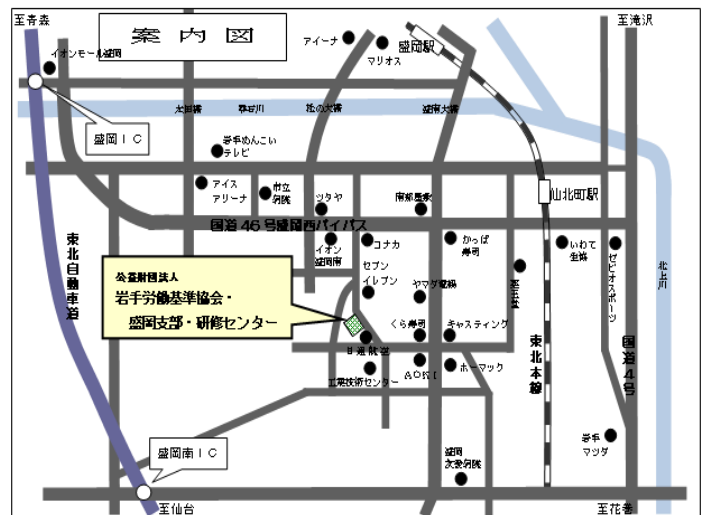
岩手銀行本店(普) 0442786 (公財) 岩手労働基準協会盛岡支部

【カリキュラム】

1 日 目	2 日 目
8:50~9:00 朝エンターテイン	8:50~9:00 朝エンターテイン
9:00~11:35 労働者に対する指導又は監督の方法に関する事	9:00~10:30 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事
11:35~14:20 作業方法の決定及び労働者の配置に関する事	10:35~12:05 異常時等における措置に関する事
14:30~17:00 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事	12:50~14:50 その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関する事
(休憩 10:30~10:35、昼食 12:05~12:50、休憩 14:20~14:30)	15:00~16:00 安全衛生責任者の職務等
	16:00~17:00 統括安全衛生管理の進め方
	(休憩 10:30~10:35、昼食 12:05~12:50、休憩 14:50~15:00)

【そ の 他】

- 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
- 全科目受講した方には『修了証』を交付いたします。また、所属事業場には『実施証明書』を交付いたします。
- 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- 筆記用具、昼食をご持参下さい。
(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)
- 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承ください。



職長・安全衛生責任者教育申込書

平成30年10月 9日 (火) ~ 10日 (水)

ふりがな 氏名		生年月日	昭和 平成	年	月	日
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) TEL () () () 〒 —					

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 — TEL () () ()				
	事業場名 代表者名				担当者名 内線 ()	

※該当箇所には○印をお付け下さい。	業種	建設業	製造業	卸売・小売業	サービス業	その他 ()
	(公財)岩手労働基準協会会員の有無			会員	非会員	受講料振込予定日
	受講票送付希望先			勤務先	自宅	月 日

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

当日連絡できる電話番号 (— —)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

- 【注】●氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
 - 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。